

教員養成課程をもつ大学における音楽教育の一考察(その5)

伊藤 充子・小林 田鶴子・佐地 多美

A Study on Music Education at Universities with Teacher's Training Courses (Part V)

Mitsuko ITOH, Tazuko KOBAYASHI and Tami SAJI

緒 言

昭和46年度に発足した家政学部児童学科は、昭和63年度に文学部児童教育学科となり、平成13年度に児童教育学科は、児童教育学専攻（以後、児教専攻とする）と幼児保育学専攻（以後、幼保専攻とする）に専攻分離された。この間、音楽関連科目は、大幅に削減された。それに伴い、指導内容を改編せざるを得ず、効果的な指導について、いろいろな角度から工夫をしてきた。

平成13年度以降、児童教育学科の1年次における児教専攻「音楽演習1」、幼保専攻「基礎技能1（音楽）」では、音楽の基礎的能力を習得すると共に、人前で表現する積極性を養い、教育現場で役に立つ能力を培うことを目標とした。

2年次における児教専攻「音楽演習2」、幼保専攻「基礎技能2（音楽）」では、1年次で習得した音楽の基礎的能力の応用力を付けると共に、人前で表現する積極性をさらに養い教育現場ですぐに役に立つ能力を培うこととした。

幼保専攻4年次における「音楽演習」においては、1年次、2年次で習得した基礎的なピアノ演奏法、歌唱法、音楽理論を基にして、就職試験に対応できる力、保育現場での音楽活動に必要な応用力と実践力を身につけることを目標とした。

昭和46年度から昭和55年度における音楽教育に関しては、「教員養成課程をもつ大学における音楽教育の一考察」（その1）から（その4）として名古屋女子大学 紀要の中ですでに報告している。又、文学部児童教育学科における音楽関連科目内容については、器楽教育だけに限って「器楽教育に関する一考察」（名古屋女子大学 紀要 第38号 人文・社会編 平成4年3月）で報告している。

本稿では、平成13年度の専攻分離から平成20年度までの全体像を振り返ると共に、カリキュラムや、指導法の検討、改善点を中心に述べることにする。

1. 授業の概要と変遷

昭和46年度から平成13年度までの音楽関連科目の授業時間数は、表1から表4で示したとおり、大幅に減少している。限られた時間内で、多様な授業内容を取り入れなければならない。

表1 家政学部 児童学科 児童教育専攻 (昭和46年度入学生)

系列	科目名	単位数		週時間数							
		必	選	1年		2年		3年			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	内容研究音楽	音楽理論	2		2						
		声乐	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		器楽	4		2	2	2	2	2	2	2
	教材研究	教材研究音楽	2						2	2	
	保内研究	音楽リズム		2						2	2

表2 文学部 児童学科 (昭和63年度入学生)

系列	科目名	単位数		週時間数							
		必	選	1年		2年		3年			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	教科に関する専門科目	音楽理論	2		2						
		声乐		2	2	2					
		器楽Ⅰ	2				2	2			
		器楽Ⅱ		2						2	2
	教職に関する専門科目	教材研究	2							2	2
	保育内容の研究	幼児の表現(音楽)		2						2	2

表3 文学部 児童教育学科 (平成13年度入学生)
児童教育学専攻

系列	科目名	単位数		週時間数								
		必	選	1年		2年		3年		4年		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門教育科目	教科に関する専門科目	音楽演習1	2	2	2							
		音楽演習2		2		2	2					
	教職に関する専門科目	各教科の指導法	2*						2	2		
		保育内容の指導法	2*						2	2		

表4 文学部 児童教育学科 (平成13年度入学生)
幼児保育学専攻

系列	科目名	単位数		週時間数								
		必	選	1年		2年		3年		4年		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門教育科目	基礎技能	基礎技能1(音楽)	2*	2	2							
		基礎技能2(音楽)	2*			2	2					
	教職に関する科目	保育内容の指導法	2*						2	2		
	教科に関する科目	音楽演習		2							2	2

教員養成課程をもつ大学における音楽教育の一考察（その5）

表5 平成13年度入学生

専攻	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
児童教育学	クラス授業(45分)		クラス授業(45分)	
	:音楽理論	:声楽 (幼稚園・小学校歌唱教材)	:声楽 (コールユーブンゲン・合唱曲)	:器楽合奏(編曲を含む) (小学校合奏教材)
	ピアノ個人レッスン(45分)		ピアノ個人レッスン(45分)	
	:基礎的ピアノ奏法(「ピアノ練習曲集1」) :弾き歌い(「こどものうた200」)		:自由曲(「ロマンティックレパートリー初級編1」) :弾き歌い(小学校歌唱教材)	:選択コース
幼児保育学	クラス授業(45分)		クラス授業(45分)	
	:音楽理論	:声楽 (幼児歌唱教材)	:器楽合奏 (編曲を含む)	:声楽 (重唱・合唱曲)
	ピアノ個人レッスン(45分)		ピアノ個人レッスン(45分)	
	:基礎的ピアノ奏法(「ピアノ練習曲集1」) :弾き歌い(「こどものうた200」)		:自由曲(「ロマンティックレパートリー初級編1」) :マーチ :弾き歌い	

表6 平成20年度入学生

専攻	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
児童教育学	クラス授業(45分)		クラス授業(45分)	
	:音楽理論	:声楽 (こどものための歌唱教材)	:器楽合奏 (編曲を含む)	:声楽 (独唱・重唱・合唱曲)
	グループレッスン(45分)		グループレッスン(45分)	
	:音楽理論の鍵盤上での実践 ・基礎的ピアノ奏法 ・歌唱 ・伴奏付け	:弾き歌い(「こどものうた200」) :ピアノ奏法(「ピアノコスモス1」)	:ピアノ奏法(「ピアノコスモス1」) :弾き歌い(小学校歌唱教材)	:選択コース
	チャレンジコンサート		チャレンジコンサート	
幼児保育学	クラス授業(45分)		クラス授業(45分)	
	:音楽理論	:声楽 (こどものための歌唱教材)	:創造的表現	:声楽 (斉唱・輪唱曲)
	グループレッスン(45分)		グループレッスン(45分)	
	:音楽理論の鍵盤上での実践 ・基礎的ピアノ奏法 ・歌唱 ・伴奏付け	:弾き歌い(「こどものうた200」) :ピアノ奏法(「ピアノコスモス1」)	:ピアノ奏法(「ピアノコスモス1」) :マーチ :弾き歌い(「こどものうた200」)	:選択コース
	チャレンジコンサート		チャレンジコンサート	

そのため、授業方法は、1クラスを2つのグループに分けている。つまり学生は45分ずつ、毎時間、クラス授業と個人レッスンの両方を受けることになる。この方法は、現在に至っている。

次に、平成13年度以降について詳しく述べる。

表3、表4について、平成13年度は、児教専攻「音楽演習1」の2単位、「音楽演習2」の2単位が設定されている。選択必修ではあるが、ほとんどの学生は4単位を習得している。幼保専攻「基礎技能1(音楽)」の2単位、「基礎技能2(音楽)」2単位は、卒業単位においては必修ではないが、保育士資格の必修科目であるのでほとんどの学生が4単位を習得している。表3における、児教専攻3年の「幼児の音楽(指導法)」は、平成20年度には4年次開講に変更されている。

表5、表6に記されているように、平成13年度入学生と平成20年度入学生では、授業内容で違いがある。平成20年度入学生の1年次のグループレッスン内容は、音楽理論の鍵盤上での実践を軸に、基礎的ピアノ奏法、歌唱、伴奏付けを行った。又、チャレンジコンサートを両専攻、両学年で行っている。(課題終了者は、選択コースで選んだレッスン内容をうけられる。)

ピアノ個人レッスンは、平成15年度以降グループレッスンという名称にした。その理由は、個人レッスンとした場合は、ピアノの前に座っている学生のみが指導を受けていて、残りの学生はただ順番を待っている感じになるが、グループレッスンの場合は、ピアノの前に座っていない学生も一緒に歌を歌ったり、クラス授業の音楽理論で学んだ伴奏付けをみんなで考えたりして、積極的にレッスンに参加する意味合いが出るからである。尚、グループレッスンのクラス分けについては、入学時のアンケート結果によって、学生各々の習熟度に対応するよう配慮し、レッスン担当者についても、個々の専門性を学生への指導に生かせるように、半期毎に担当教員替えを行っている。

2. 授業内容の詳細

前述したように、音楽関連科目ではグループレッスンとクラス授業が行われているが、ここでは、クラス授業 [音楽理論]、[声楽]、[器楽合奏]、[創造的表現]、の内容について、次から述べていく。

(1) 音楽理論

両専攻とも平成20年度までは、1年の前期にクラス授業で実施し、基礎的理論の知的理解を目標にしている。

平成20年度の15回の授業内容は以下のようなものである。

1. 譜表・音名、階名・音階と調 1
2. 拍子、リズム
3. 和音 1
4. 和音 2
5. 音階と調 2
6. 音階と調 3
7. 小テスト・音階と調 4
8. 音楽用語

9. 音階と調 5
10. 音程 1
11. 音程 2
12. 関係調と調号
13. コードネーム 1
14. コードネーム 2
15. 色々な音階

授業で留意していることは、ピアノ奏法と関連させて鍵盤の位置を確認するために、ML教室で教員の演奏する鍵盤をモニターに映し、音と鍵盤がつながるように指導したことである。また、クラス授業で学んだことをグループレッスンで活かすため、弾き歌いとの関連を細かく示した一覧表も作成し、どの教員のレッスンでも共通の内容が行えるように工夫した。

試験は筆記テストを行い、合格点（60点）に達するまでは、何度も追試験を実施することに行っているし、成績下位者には、個別に指導を行ったりしている。

尚、平成21年度では、本授業を後期に行っている。その理由として、前期である程度ピアノなどに触れておき、それを基に後期で理論と関連付けた実技指導を行う方が効果的ではないかとの意見が教員研修会（指導の工夫・指導改善の項を参照）で出された為である。この結果については、今後の研究に譲りたい。

（2）声楽

両専攻とも、1～2年のクラス授業で半期ずつ実施している。

本授業の目的は、1年次では発声法の習得にあり、2年次は範唱できる表現力の工夫と充実を掲げている。

1年次の最初は、発声の基本である腹式呼吸を、身体の仕組みを考えながら習得している。声楽の授業数はのべ（学年、専攻、クラスで）8クラスあるが、声楽専門の教員5～6人が担当している。その中の一つは次のような内容である。

（平成20年度1年次の授業内容）

1. <姿勢・呼吸>歌唱に相応しい姿勢や呼吸について関心を持つ。
2. <腹式呼吸>腹式呼吸の原理や重要性を知る。横隔膜の動きを感じて歌う。
3. <腹式呼吸・人前で歌う>人前で独唱し、自分の課題を見つける。
4. <共鳴>共鳴する場所を探し、そこへ声を当てて歌う。
5. <音程>響きを保ち、正しい音程で歌う。
6. <ア・カペラで歌う>跳躍音程を正しく歌う。
7. <発音>口の開け方などを工夫し、歌詞を明瞭に歌う。
8. <曲想1>やさしく語りかけたり、二人で対話している様子を表現したりする。
9. <曲想2>力強い元気な様子を、豊かな響きのある声で表現する。
10. <範唱・指導力>歌唱指導を想定し、自信を持って歌う。
11. <独唱>以前に探した自分の課題が、どのように解決したかを確認する。
12. <輪唱>各自が正しい音程で歌うことの重要性を知り、協力して演奏を完成する。
13. <総合>
14. <試験>
15. <試験（前回の不合格者）・まとめ>

最終的には、ア・カペラで、子供の歌を歌う試験が課され、合格するまで追試験が実施されている。

(3) 器楽合奏

児教専攻2年次で実施している。

本授業の目的は主に小学校で使う教育楽器の基礎的奏法の習得と、学校現場で指導できる力を養うことにある。

最初は、身の周りにあるものを使って音を出したりして楽しみ、次に既成の合奏曲を演奏する。そして最終的には、5～6人のグループで、小学校の子供に親しみやすい曲を自分たちなりに編曲して演奏することを課題としている。ここで、1年次に学んだ「音楽理論」の内容を具体的に活かすことができる。

また、近年小学校音楽科で取り上げられている、和楽器にも親しむ機会を作っている。具体的には和太鼓を使った民謡を合奏したり、箏を使った演奏を取り入れたりしている。特に箏は、楽器の仕組みや歴史にも触れ、日本の伝統文化から生まれた楽器の良さを感じられるように工夫している。

尚、本授業も平成20年度までは後期で行っていたが、介護等体験や幼稚園実習の関係でなかなかグループのメンバーが揃わないことから、平成21年度より前期で実施した。その結果、グループでの練習がスムーズにいき、発表作品も充実したものとなった。

(4) 創造的表現

幼保専攻2年次で実施している。

本授業はオルフ教育の理念を基本にワークショップ形式の授業を実施している。具体的には、絵本をヒントにして作ったオリジナル図形楽譜を、学生がグループで身体と声・言葉で表現したり、色々な感情を楽器の音で表現したりしている。また、ボディパーカッションを自分たちで考えたり、身の周りのものを擦る、叩くなどしたアンサンブルを楽しんだりしている。最終試験では、授業で行った表現活動を基に、3分程度の作品を5～6名のグループで発表している。また、授業記録として毎時間「記録係」を決め、指導者と学生の動きを観察し、授業を客観的に捉えられる場面も設けている。この授業では、音楽表現に留まらず、生活の中での様々な表現への気づきへと発展していき、現場での表現活動に対応できる幼児教育者を育てていくことを狙っている。

3. 指導の工夫・指導改善

「音楽演習1、2」、「基礎技能1、2(音楽)」の授業に於いて、学生の音楽能力に対応し、またそれを充分伸ばすことができるよう、様々な指導の工夫と指導改善を行ってきた。

(1) ピアノ個人レッスンおよびグループレッスンのクラス分け

入学時に、音楽経験についてのアンケートを実施し、音楽経験の有無や年数による習熟度に対応するよう、クラス分けや担当教員に配慮している。

また、上記のアンケートだけではピアノについての実際の技能が十分に測れないため、平成19年度から5月の連休明けに、簡単なピアノ演奏チェックテストも行っている。これは、連休

前に課題曲を出しておき、教員の指導を受けることなく学生自身で曲を練習し、連休明けに教員のチェックを受けるものである。

レッスンの担当者の割り当ては、上記の習熟度以外にも、ピアノを中心にレッスンする必要がある学生や、弾き歌いを中心に指導する必要がある学生に対応して教員の専門領域を考慮して割り当てている。また教員と学生の個性ができるだけ合うように配慮している。

加えて、担当教員は半期ごとに、レッスン室は年3回変更し、教員やレッスンをする場所（教室によって設置されている楽器が違う）に偏りが生じないように配慮している。

さらに、2年間で課題が終わらなかった学生には、3年次以降にも再履修のレッスンを実施している。卒業までに課題を終えるよう、丁寧な指導を行っている。

（2）自己点検・自己評価表（表7参照）

学生にグルーブレッスンでの活動を自己評価させるため、「自己点検・自己評価表」を配布している。自己点検・自己評価表の目的は以下の5点である。

1. 各教科の到達目標の明確化
2. 学生の達成度の把握
3. 学習意欲の高揚
4. 指導法の工夫
5. 学生と教員の情報の共有化

具体的には、学期の初めに学生が担当教員などを記入し、実技テストが実施される7月、11月、1月に自己評価や、レッスンでの取り組みを、◎、○、△で評価欄に書き入れる。

また、ピアノや弾き歌いの試験終了後に教員が、試験曲の良かった部分（○）と今後の課題（レ）を書き込む欄も設けられている。

休み中の課題もレッスン担当教員と相談しながら書き込む。

この自己点検・自己評価表は2年間続けて使用できるようになっているので、前期、後期や学年で担当教員が変わっても、引き継いで使えるように工夫されている。

（3）レポーター表について

保育・教育職では、臨機応変に子供の状態に対応する力が要求されるが、その力をつけるためには、いつでも演奏ができるレポーターを多く持っていることが必要である。幼稚園実習の反省会でも、手遊びや弾き歌いのレポーターを持つことの重要性が指摘されている。このことに対応するために、平成19年度から前期や後期の最後にレポーター表を配布し、春季、夏季休暇中に学生が既習曲や新しい曲を自由に練習して、レポーターを増やすよう学生に働きかけている。休暇明けには、レポーター表を提出させ、それぞれ個々人の努力の様子をチェックしているため、これによって、レポーターを増やすだけでなく、休暇中にも練習する習慣を持続させることができる。

（4）チャレンジコンサート

ピアノ奏法や弾き歌いの課題が終了した学生は、希望で「チャレンジコンサート」に出場することができる。「チャレンジコンサート」の目的は、学生自身が高い目標に向かって取り組もうとする意欲を喚起することと、音楽的なレベルを高めることにある。演奏形態は、独奏・連弾、独唱・重唱等、アンサンブルの要素を含めたものとなっている。

表7

自己点検・自己評価表

平成20年度 児童教育学科 児童教育学専攻 1年 A・B No.

名前

- 趣旨：
1. 各教科の到達目標の明確化
 2. 学生の達成度の把握
 3. 学習意欲の高揚
 4. 指導法の工夫
 5. 学生と教員の情報の共有化

レッスン担当者		休暇中の課題
1年 前期		
1年 後期		
2年 前期		
2年 後期		

内容： *空欄に達成度(◎、○、△) 課題終了(/)を書き入れる。

平成20年度

音楽演習1

学習内容	重点目標	前期		11月		1月		評価	備考欄
		学生	教師	学生	教師	学生	教師		
音楽理論	基礎的理論の知的理解			/	/	/	/		
声楽	発声法の習得			/	/	/	/		
弾き歌い	子どもと共に演奏できる基礎力の習得			/	/	/	/		
ピアノ奏法	基礎的ピアノ奏法の習得			/	/	/	/		
チャレンジ	自分の設定した課題への努力			/	/	/	/		

弾き歌い (試験結果)	子どもと共に演奏できる基礎力の習得	曲の流れを大切に	のびのびと響く声	正しい音程・リズム	発音を明確に	音響バランス	曲意の工夫	ピアノ (試験結果)	基礎的ピアノ奏法	曲の流れを大切に	タッチ、音色、ペダリング	正しい音程・リズム	曲意の工夫(テンポ、フレージング、アーティキュレーション)
----------------	-------------------	----------	----------	-----------	--------	--------	-------	---------------	----------	----------	--------------	-----------	-------------------------------

平成21年度

音楽演習2

学習内容	重点目標	7月		11月		1月		評価	備考欄
		学生	教師	学生	教師	学生	教師		
声楽	歌唱できる表現力の工夫と充実			/	/	/	/		
合奏	教育楽器の基礎的奏法の習得および編曲			/	/	/	/		
弾き歌い	子どもと共に演奏できる実践力の体得			/	/	/	/		
ピアノ奏法	多様な楽曲の習得			/	/	/	/		
チャレンジ	自分の設定した課題への努力			/	/	/	/		

弾き歌い (試験結果)	子どもと共に演奏できる実践力の体得	曲の流れを大切に	のびのびと響く声	正しい音程・リズム	発音を明確に	音響バランス	曲意の工夫	ピアノ (試験結果)	多様な楽曲の習得	曲の流れを大切に	タッチ、音色、ペダリング	正しい音程・リズム	曲意の工夫(テンポ、フレージング、アーティキュレーション)
----------------	-------------------	----------	----------	-----------	--------	--------	-------	---------------	----------	----------	--------------	-----------	-------------------------------

演奏曲目も、クラシックはもとより、小学校や幼稚園で演奏される曲や、ポップス系のものなど多岐に亘っている。このコンサートの演奏場所はML教室で、時期は後期の授業の最後である。近年、私立幼稚園採用試験では「自己の音楽レベルの最高の曲を演奏すること」などの課題が出されているので、それに向けての対策という一面もある。

（5）おためしライブ

幼保専攻4年生が受講している「音楽演習」では、授業の一環として、前期は6月、後期は10月から昼放課を利用して「おためしライブ」を行っている。これは、幼稚園・保育所の採用試験や保育現場を想定し、毎週十数名が主に弾き歌いを演奏している。評価は、音楽授業担当教員（非常勤も含む）や同じ授業を履修している学生が行う。評価用紙は次のようなチェック項目があり、良かった項目には○、もう一歩の項目には△印を付け、memo欄には演奏の留意点を書き込めるようになっている。

弾き歌いチェック項目は以下のようなものである。

1. 曲の流れを大切に
2. のびのびと明るい声で、子供の前で歌うように
3. 正しい音程、リズムで
4. 正しい発音で、言葉を明確に
5. フレーズを生かした息つぎで
6. 歌とピアノの音量のバランス
7. 曲想（テンポ・ニュアンス・表情など）の工夫

また、総合評価として、最終的な評価基準は、採用試験の試験官の立場に立って、合格に値するか否かの判断によっている。

この評価表は演奏者にフィードバックし、演奏者自身が演奏の改良点を見出し、採用試験や保育現場で、より完成度の高い演奏ができるように工夫・練習を行う。

「おためしライブ」は公開制であり、児教専攻の希望学生も参加できる。演奏場所はML教室を中心に行っているが、平成18年度は6号館のロビーで行った。出演学生の担任教員や他学科の学生も見学に来ていたので、演奏する学生にとって大きな励みとなった。

また、平成19年度には、採用試験直前の学生が演奏する場面を1年生に見せる機会を設けた。先輩の気迫に満ちた模範演奏を目のあたりにした1年生は、良い刺激が与えられ、以後の授業には高い目標を持って臨むようになった。

（6）教員研修について

現在、音楽担当の教員は専任3名、非常勤14名の計17人が在籍している。これらの教員が様々な授業を担当するため、意思疎通や情報の共有のため、年度の初めには、必ず「教員連絡会」を実施している。ここでは学生のオリエンテーションと同様に、シラバスをはじめ、担当授業科目一覧、担当学生一覧など、予め専任教員が作成した資料をもとに非常勤講師が確認し、質疑応答を行っている。また、この時に指導法についての討論も行う。

また、年3回の試験時には、非常勤も含め、担当者全員で採点の集計に取り組み、その後、試験結果をもとに指導についての反省会を行っている。

平成20年度は、これらの時期とは別に、FDの一環として2月に勉強会を実施した。これは、これまで専任を中心に担当していた「音楽理論」の授業を、平成21年度から、非常勤にも積極的に担当してもらうこととなり、その内容の検討と連絡の意味も含んでいる。

専任と非常勤が顔を合わせて会議を行うのは、上記のような機会であるが、それだけでは不十分なため、年に何回かアンケートを実施している。主に、指導法の改善をするためのもので、変更した場合は、その効果や問題点についてアンケートで回答していただき、その結果をフィードバックしている。

平成19年度は、専任3人がそれぞれ全ての非常勤の授業を見学した。平成20年度は、非常勤と専任がお互いに自由に授業参観を行い、それぞれの授業の工夫点、改善点についてレポートを書き、集計して問題点を共有した。これらの結果を踏まえて、平成21年度からの授業計画を検討するに至ったが、詳細については、次の機会に報告する。

4. 考察と今後の課題

(1) 批評精神を持った音楽指導者養成

平成20年度告示の小学校学習指導要領の「音楽」の〔第5学年及び第6学年〕の2. 内容のB 鑑賞には次のような文面がある。

(1) ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏の良さを理解すること。

平成20年度までの学習指導要領の同項目に示されている文面が「～味わって聴くこと」や「～気を付けて聴くこと」となっているのに対し、新指導要領では、「言葉で表すなどして」と一歩踏み込んだ記述となっている。これは、楽曲を鑑賞する時に、感じ取ったことをきちんと言葉などで表すという、いわば、吟味して聴き、その内容を言葉で伝える精神を芽生えさせる基礎となるものであると考えられる。

こうした新学習指導要領に示された「批評」の精神を、グループレッスンにも取り入れている。具体的には、少人数のグループレッスンに於いては、学生の演奏に対して注意やコメントを与えるのは担当教員だけではなく、同じクラスでレッスンを受けている学生同士にも同様のことをさせている。こうすることによって、演奏していない学生も積極的に他人の演奏を聴き、それを自分の演奏にフィードバックさせることができる。その結果、同じ間違いを繰り返さなくなる等のメリットや、演奏者の工夫点や良い点を発見する態度が養われる。さらに、将来教員・保育者になった時、子供に対して有用な言葉がけをするための、絶好の練習の機会となる。

前述した「自己点検、自己評価表」や、[おためしライブ]での相互評価なども、批評し、言葉で表現する精神を養う意味合いも含んでいる。

(2) 自分なりの表現を大切にする音楽指導者の養成

新幼稚園教育要領や新保育所保育指針の領域<表現>の項目には「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」と示されている。また、新小学校学習指導要領には「音楽づくり」の表記があり、これまでの「創作」よりも自由な表現活動を行うことが望まれている。このことに鑑み、「自分がどう思ったのか」という、学生自身の感じ方を大切にして授業を行うようにしている。

この内容が象徴的に表れているのが、幼保専攻2年次の〔創造的表現〕の授業であるが、その担当教員は、学生の自由な表現活動を重視し、自発的、能動的な表現活動が行われるよう配慮している。そして、学生自身がこのような体験を通して、子供達にどのように指導したら

良いか、また、してみたいかを自ら考え、発見する時間でもあってほしいと考えて取り組んでいる。児教専攻2年次の合奏の授業でも、様々な楽器を自由に鳴らしたりアレンジで即興的な演奏を取り入れたりするなど、こうした創造的で個性的な表現活動を重視している。

（3）現場に通用する指導者の養成

近年の教員採用試験には、弾き歌いだけでなく、ア・カペラを実施するところも出てきた。これに対応するため、弾き歌いの練習段階で、歌のみを歌う方法を提示している。

具体的には次のような練習手順を挙げている。

1. 右手でメロディ
2. 右手のメロディと歌
3. 左手で伴奏
4. 左手の伴奏と歌
5. 両手の練習
6. 両手と歌

このように弾き歌いも手順を追って練習することにより、ア・カペラに対応する力も養える。

また、子供の前で演奏することを想定した（実際に子供の前で演奏させる場合もある）採用試験も行われるので、大学内での試験時も、クラス全員の前で学生を子供に見立てて実施している。

これに加えて、最近の傾向として採用試験では模擬授業を行ったり、演奏以外の応用力も求められるので、レッスン時から現場の雰囲気を感じられるように指導を行っている。

（4）今後の課題

これまで、児童教育学科での専攻分離以降の音楽指導について述べたが、教員や保育者に求められる資質は、年々変化してきている。それに対応するため、授業の改善など様々な工夫を行ってきたが、まだ、不十分な点もある。

現時点で考えられるのは次のような問題点である

① 学生の音楽的能力の格差

年々採用試験などに求められる音楽能力は高くなっているのに対し、入学生の音楽レベルは高くなっているとはいえない。特にピアノを習っていても、短期間でやめてしまった学生が多いので、そうした初心者レベルの学生への対応が今後益々必要であると考えられる。同様に、歌う能力や音楽理論の理解力の格差もみられるので、同様の対処が必要である。

② レッスン時間の不足

グループレッスンでは、45分で3人を基準に組んでいるが、入学者数の予想外の増加や、3年以上の下級履修生の受講のため、45分で4人～5人になることも少なくない。こうした場合、教員は授業時間内に十分なレッスンを行うのに苦慮している。

③ 採用試験の実技対策

小学校教員採用試験をはじめ、保育職員試験の音楽実技は夏場に行われることが多い。そのため、教員（非常勤を含む）は授業外で個人レッスンを多く行っている。また、私立幼稚園の実技試験は時期が不定期であるため、この場合もその都度、授業外にレッスンを行っているのが実情である。このようなことが恒常的に行われているので、今後、採用試験音楽実技対策としての時間設定が必要である。

④ 教員同士のコミュニケーションの充実

音楽には1つの授業を複数の教員で担当する科目が多いが、FD活動をこまめにやっていかなければならない。そのためには、教員が集まる場所や時間・費用の確保が必要である。

今後、これらの問題を解決するために、様々な角度から検討することが必須であると考えられる。

参考文献

- 1) 藤崎文夫、柏瀬愛子、佐地多美、森久見子、大森雅代、石原充子：「教員養成課程をもつ大学における音楽教育の一考察（その4）」、名古屋女子大学 紀要 第27号 昭和56年（1981）3月, pp.189-199
- 2) 柏瀬愛子、佐地多美、森久見子、伊藤充子：「器楽教育に関する一考察」、名古屋女子大学 紀要 第38号 人文・社会編 平成4年（1992）3月, pp.111-122
- 3) 小林田鶴子：「大学における教員や保育者養成のためのピアノレッスンの実際」、金沢星稜大学 共同研究プロジェクト H20年度（2008）報告書, pp.9-12